

## 甲斐市議会建設経済常任委員会会議録

1. 開催日時 平成28年2月29日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

---

### 出席委員（6名）

委員長	赤澤厚君	副委員長	池神哲子君
	清水正二君		米山昇君
	山本英俊君		藤原正夫君

### 欠席委員（なし）

### 傍聴議員（7名）

議長	有泉庸一郎君	副議長	保坂芳子君
	五味武彦君		斉藤芳夫君
	長谷部集君		三浦進吾君
	内藤久歳君		

---

### 説明のため出席した者の職氏名

建設産業部長	飯室崇君	上下水道部長	飯沼覚君
人事課長	三澤宏君	建設課長	岩下和也君
都市計画課長	與石春樹君	農林振興課長	下笹俊彦君
商工観光課長	長田裕二君	上水道課長	小林信生君
下水道課長	山田洋君	給与係長	山田久美君
建設総務係長	高橋努君	建設管理係長	高須秀樹君
建設土木係長	與石文明君	建築開発指導係	二宮千栄君
整備係長	中澤一昭君	農林総務係長	中島茂樹君
農林振興係長	保坂義実君	商工労働係長	三井美樹君

上水道総務長  
係 建設管理係長

二宮 仁 君  
芳賀 康 貴 君

下水道総務長  
係

小松 利也 君

---

### 職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長 武川 訓 書記 山岡 広 司  
書記 有野 恵 里

### 審査内容

#### 1 条例等審査

議案第27号 市道路線認定の件

議案第28号 市道路線変更の件

議案第17号 塩崎駅構内塩崎架道橋改築に関する施行協定の変更協定締結の件

議案第26号 甲斐市水道事業の設置等に関する条例の一部改正の件

#### 2 補正予算審査

議案第7号 平成27年度甲斐市一般会計補正予算（第7号）

議案第13号 平成27年度甲斐市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）

議案第16号 平成27年度甲斐市水道事業会計補正予算（第2号）

議案第14号 平成27年度甲斐市地域し尿処理施設特別会計補正予算（第2号）

議案第15号 平成27年度甲斐市下水道事業特別会計補正予算（第2号）

#### 3 その他

開会 午後 1時28分

○委員長（赤澤 厚君） 改めましてこんにちは。

大変ご苦労さまでございます。ちょっと午後からあいにくの天気であったんですけど。きょうは、現地踏査がございます。先ほど自分が申しあげた通り定例会のときに委員会に付託された案件を皆さんの方で慎重審議をしていただきますので、よろしくお願ひします。

それでは、本日の会議を開きます。

---

○委員長（赤澤 厚君） 本日の委員会は、本定例会に付託されました議案審査を行います。

審査については一問一答方式で簡潔に質問され、市当局答弁もわかりやすく説明をお願いいたします。

なお、本日の委員会条例第9条第1項の規定により、委員外委員の傍聴を許可しておりますので、ご承知ください。審査については、委員の質疑を受けた後に傍聴議員の質疑を受けたいと思います。傍聴議員の質疑はさきの申し合わせのとおり、会派の割り当て人数により行います。質問は1問とし、再質問は1回までとします。

審査に入る前にお諮りをいたします。本日は円滑な審査を行うため、お手元に配付した審査日程により審査を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） 異議なしと認め、そのようにいたします。

それでは、初めに条例等の審査を行います。

議案第27号 市道路線認定の件及び議案第28号 道路路線変更の件を関連がありますので、一括で議題といたします。

それでは、当局の説明をお願いいたします。

岩下建設課長。

○建設課長（岩下和也君） 大変お疲れさまです。

建設課から市道路線認定の件及び市道路線変更の件について説明をさせていただきます。議案集89ページ、議会資料52ページから54ページになります。

議案第27号 市道路線認定の件につきましては、道路法第8条の規定により、今定例市議会において、議決をお願いするものでございます。

議案集89ページで説明をさせていただきます。

今回認定をお願いする路線につきましては5路線になります。

2月16日に開催した建設経済常任委員会で既に2路線の現地確認は済んでおりますので、本日の残りの3路線の現地確認をお願いし、全ての5路線について認定をお願いするものであります。

本日、認定確認をお願いする路線につきましては、表の1番上から路線番号291、ソリ宅造4号線、路線番号292、センユウビエエ宅造2号線、路線番号293、キモノサワボウザワ東線の3路線をお願いいたします。

本日確認していただく路線につきましては、ソリ宅造4号線及びセキウエ宅造2号線につきましては、宅地分譲に伴う開発区域内の道路の認定でございます。

キモノサワボウザワ東線につきましては、地元自治会からの生活道路改修に伴う要望により整備したものであります。

詳細につきましては、現地で担当から説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

続きまして、議案集91ページ、議会資料52ページになります。

議案第28号 市道路線変更の件につきましては、道路法10条で準用される同法8条の規定により、本定例市議会において議決をお願いするものでございます。

議案集91ページで説明をさせていただきます。

今回変更をお願いする路線につきましては、路線番号1461、クガワバタ宅造1号線であります。変更の内容につきましては、市道に隣接する土地が宅地分譲され、それに伴い、路線の延長と幅員の変更をお願いするものであります。

この路線につきましては、2月16日に開催した建設経済常任委員会で既に現場での確認は済んでおりますので、本日は説明のみとさせていただきます。

それでは、市道路線認定の現地調査をよろしく願いいたします。

以上でございます。

○委員長（赤澤 厚君） 説明が終わりました。

審査については、現地踏査の後、委員会室に戻ってから行いたいと思います。

ここで現地踏査に係る委員派遣についてお諮りいたします。お手元に配付した派遣計画書

により委員を派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） 異議なしと認めます。

よって、計画書のとおり派遣することに決定しました。

なお、派遣承認申請は委員長において作成し、議長に提出したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） 異議なしと認め、そのようにいたします。

それでは、現地調査に向かうため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時35分

再開 午後 2時50分

○委員長（赤澤 厚君） それでは、会議を再開いたします。

現地踏査、大変ご苦労さまでございました。

それでは、これより審査に入ります。

先ほどの現地踏査を踏まえ、議案第27号、第28号について一括で委員の質疑を受けたいと思いますので、よろしく願いいたします。

質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（赤澤 厚君） 質疑なければ、質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を受けます。

〔発言する者なし〕

○委員長（赤澤 厚君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

これより議案ごとの順次、討論、採決を行います。

初めに、議案第27号 市道路線認定の件について、討論、採決を行います。

本案に対する討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） 討論なしと認めます。

討論を終了いたします。

これより議案第27号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

なお、委員長報告につきましてはご一任願います。

以上で、議案第27号 市道路線認定の件を終わります。

次に、議案第28号 市道路線変更の件について、討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） 討論なしと認めます。

討論を終了いたします。

これより議案第28号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

なお、委員会報告につきましてはご一任願います。

以上で、議案第28号 道路、市道路線変更の件を終わります。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 2時52分

再開 午後 2時53分

○委員長（赤澤 厚君） 会議を再開いたします。

次に、議案第17号 塩崎駅構内塩崎架道橋改築に関する施行協定の変更協定締結の件を議題といたします。

当局の説明を求めます。

與石都市計画課長。

○都市計画課長（與石春樹君） それでは、都市計画課から2月の定例議会に提出をさせていただきました議案につきまして、説明をさせていただきます。

議案の65ページをお願いいたします。

議案第17号 塩崎駅構内塩崎架道橋改築に関する施行協定の變更協定締結の件であります。

内容といたしましては、塩崎駅構内塩崎架道橋改築の施行に関する協定書について、次のとおり、變更の協定を締結するものとする。

- 1、工事名、塩崎駅構内塩崎架道橋改築工事。
- 2、工事場所、甲斐市下今井地内。
- 3、協定金額、變更前、金15億1,935万円、變更後、金16億9,637万6,000円。
- 4、協定の相手方、東京都八王子市旭町1番1号、東日本旅客鉄道株式会社、執行役員八王子支社長、内田海基夫。

提案理由でございます。

この變更協定の締結については、甲斐市議会の議決に続き、契約及び財産の取得及び処分  
の範囲を定める条例第2条の規定により、議会の議決を得る必要がある。これがこの案件の  
提出理由である。

この變更の協定につきましては、12月議会におきまして議決をいただきました塩崎駅構  
内塩崎架道橋の改築事業の債務負担行為の補正に伴うもので、間知石等の支障物等の撤去及  
び騒音安全対策等に費やした経費8億7,702万4,000円を増額し、變更協定を締結させてい  
ただくものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 説明が終わりました。

これより説明に対する委員の質疑を行います。

質疑ありますか。

米山委員。

○委員（米山 昇君） 12月議会ですか、工事場所から石というか予想されないモノが出て  
きて、余分にかかるという説明を受けましたが、1億7,700万円という非常に莫大な金額に  
なりますが、ああいう特殊な場所で特殊な時間しかできないというようなことですから、あ  
る程度の通常よりはかかるとは予想されるわけですけれども、1億7,700万円という根拠と

いうかね、きちんとそういう積算のものというのは細かい単価表というか、そういうものを使った積算の金額というのはお示しはされてはあるわけですか。こちらのほうへ、市のほうにですね。

○委員長（赤澤 厚君） 都市計画課長。

○都市計画課長（與石春樹君） 12月議会の際に個人で積算の調書の提示をさせていただきました。あと、内容につきましては、うちのほうで通常の建設工事の仮の積算を試みた状況からある程度妥当な金額だということで、確認をしています。

○委員長（赤澤 厚君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） その表は前にもらってありますけれども、それだけじゃちょっと積算の細かい内訳、積み上げはわかりませんでしたけれども、若い積算のものはいただいていると、こちらでチェックをして、この金額が妥当だということも確認というかね、それはされているということよろしいですね。

○委員長（赤澤 厚君） 都市計画課長。

○都市計画課長（與石春樹君） そのとおりでございます。

○委員長（赤澤 厚君） なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を受けます。

傍聴議員ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（赤澤 厚君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

これより議案第17号 塩崎駅構内塩崎架道橋改築に関する施行協定の変更協定締結の件について、討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） 討論なしと認めます。

討論を終了いたします。

これより議案第17号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

なお、委員会報告につきましては、ご一任願います。

以上で、議案第17号 塩崎駅構内塩崎架道橋改築に関する施行協定の変更協定締結の件を終わります。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 3時00分

再開 午後 3時01分

○委員長（赤澤 厚君） 会議を再開いたします。

次に、議案第26号 甲斐市水道事業の設置等に関する条例の一部改正の件を議題といたします。

当局の説明を求めます。

小林上水道課長。

○上水道課長（小林信生君） お疲れさまです。

それでは、議案集87ページ、資料の51ページをお開きください。

甲斐市水道事業の設置等に関する条例の一部改正をお願いするものでございます。

新旧対照表でございます。

中身といたしまして、第3条第2項の文言及び表示の仕方を改正するものでございます。内容としましては、甲斐市の上水道事業につきましては合併前の旧町単位の竜王上水道と双葉上水道にわかれておりましたが、このたび、一本化するということで、統一という形の中で変更認可を取得する予定でございます。

計画給水人口は旧町単位ですと、合計で5万6,500人でありましたが、計画の見直しにより5万5,500、計画1日最大給水量、変更前は竜王、双葉合わせまして3万3,800トンでございましたが、2万2,100トンと改めるものでございます。

なお、明細については、今回、甲斐市ということでございますので、竜王上水道、双葉上水道の工事はなくなるということになります。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 説明が終わりました。

これより説明に対する委員の質疑を行います。

質疑はありますか。

清水委員。

○委員（清水正二君） 計画給水人口、双葉と竜王上水道足してこれ、1,200人見直しでね、計画の1日最大給水量というのはやはり前の竜王の上水道の時よりも低いとなっているけども、合わせると、1万1,000くらいかこの辺の人口に対する計画水量というのになると思うんですけども、この辺のところは大丈夫なんですか。

○委員長（赤澤 厚君） 小林課長。

○上水道課長（小林信生君） おっしゃるとおり、人口についてはそんなに減っていないんですが、最大給水量が大幅に下がっております。

平成26年の決算におきますと、給水人口ですね、5万4,717人、26年度の実績ですと、5万4,717人、1日最大給水量が2万2,118トンになっております。こちらでございます。また、この前お示ししました第2次水道ビジョンの平成37年度末の計画でございます。計画給水人口が5万4,617人ございまして、最大給水量が2万1,358トンとなっております。

その数字を加味しまして、今回、計画給水人口5万5,500人、1日最大給水量2万2,100トンとしたものになります。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 清水委員。

○委員（清水正二君） 今のそれで行くと、今まで2万2,118<sup>m</sup>³それから行くと2万2,100トンというのは1日計画給水量としては何かぎりぎりというか、そうに思えるんですけども、これも計画としてこういう形の中でやっておいていいんですか。

○委員長（赤澤 厚君） 小林課長。

○上水道課長（小林信生君） そうですね、26年の行きますと、18トンと下回ってしまうということになるんですが、ビジョン等々、今後の給水の1人当たりの使用量というのが減少傾向であるという形の中を考慮いたしまして2万2,100トン。人口のほうは若干ふえていますが26年度と比べますと、1人当たりの先ほどいいました使う量は減るではないかという形になります。

平成26年の1日最大の水量については、ルネサスがまだ稼働しておりましたので、その分も入っての想定でございますので、ルネサスを除きますと、計画で最大給水量を上回るのではないかと考えております。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 清水委員。

○委員（清水正二君） ルネサスの料金はあれなんだけれども、使用水量というのはそんなに  
はびっくりするほど中にはないと思うんだけれども、計画は人口とともに減っていくという  
ことでやっていることなんだけれども、計画だからある程度余裕というのを持っていったほ  
うが、計画としてはいいと思うんだけれども……。

○委員長（赤澤 厚君） 小林課長。

○上水道課長（小林信生君） 計画数は、前回のですね、旧の認可のときはですね、バブルの  
イケイケの状態で最大給水量がかなり伸びるだろうという形とっているわけですが、昨今の  
社会情勢を鑑みますと、こういう形になると。

ルネサスの分の1日2,000トンほど今まで実績としてありましたので、それを加味します  
と、このぐらいの数字。

また、この1日最大給水量認可の量になっております。これを超えたら何か問題があるとい  
うと変ですが、おおむねこの数字ということで、実際は超えても認可違反とかそういう形  
で、あくまでも計画でございます。大幅にまた超えるような事態、またルネサスのような工  
場が来たとか、大規模な住宅開発があつて、引かれるということであれば、また、その都度、  
変更の許可をとらなければならないが今のところの見込みですとこういう数字になると、な  
らざるを得ないという形の中でご理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 清水委員。

○委員（清水正二君） すいません。

くどいようすけれども、以前のときには今の説明だと竜王の方が2万2,000トン双葉が  
7,300ということで、取水量というのはこれで確保できるということですか。

○委員長（赤澤 厚君） 小林課長。

○上水道課長（小林信生君） 取水量ですね、平成26年が2万2,218トンということなんです  
が、過去にはそれ以上取水をしております。実際は下がってきて、この数字になっておりま  
すので、十分に施設的な容量については問題ないと思います。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかございますか。

米山委員。

○委員（米山 昇君） この前ですね、2つ浄水場から取水するという説明受けました。当然1つになれば、前から料金は統一をしてありますが、1つになるということは、例えば、水道のそれぞれの融通ができ、1つだから、自由に開設して、どうにかまわすことができると思いますが、そういうことも有利になると思いますが、それ以外に何かこういうことによつて、今までと違うとか、そういうメリットがありましたら、具体的なものがあれば教えていただきたいんですが……。

○委員長（赤澤 厚君） 小林課長。

○上水道課長（小林信生君） 先ほど言いました旧の許可区域管の融通ができるということは最大のメリットであります。

あとはですね、今まで決算とかそういうものは皆さんお示ししたものは甲斐市上水道する中で、示してはいましたが、実際は双葉浄水、竜王浄水と2つの会計を処理して、1つにするという形がございます。会計資料は今度無効になりますので、手間といたしますか、省けられるという形になっていると思います。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかございますか。

なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を求めます。

ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（赤澤 厚君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

これより、議案第26号 甲斐市水道事業の設置等に関する条例の一部改正の件について、討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） 討論なしと認めます。

討論を終了いたします。

これより、議案第26号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

なお、委員会報告につきましては、ご一任願います。

以上で、議案第26号 甲斐市水道事業の設置等に関する条例の一部改正の件を終わります。

以上で、条例等の審査を終了いたします。

ここで、暫時休憩し、職員の入れかえを行います。

休憩 午後 3時12分

再開 午後 3時13分

○委員長（赤澤 厚君） 会議を再開いたします。

次に、補正予算の審査を行います。

議案第7号 平成27年度甲斐市一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

審査に入る前にお諮りいたします。補正予算の内容により、ある程度まとめて説明を受け、質疑を行いたいと思いますので、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） それでは、そのようにいたします。

最初に、人事課より4款衛生費、2項環境衛生費から8款土木費、4項都市計画 の人件費について説明を求めます。

三澤人事課長。

○人事課長（三澤 宏君） こんにちは。

人事課からですね、今回の定例会に提案しています人件費の補正につきまして、ご説明します。

建設経済常任委員会に関係します議案は第7号一般会計、第13号簡易水道事業特別会計、第14号地域し尿処理施設特別会計、第15号下水道事業特別会計、第16号水道事業会計の補正予算となります。

甲斐市定例市議会資料の31ページのほうをごらんください。

初めに、平成27年度人事院勧告等に伴う甲斐市の給与改定等の概要につきまして、ご説明します。

1の趣旨でありますけれども、平成27年8月の人事院勧告、当年10月の山梨県人事委員会の勧告によりまして、月例給は平均0.4%の俸給表水準引き上げと特別給は0.1カ月分の引き上げ等の勧告がありまして、甲斐市におきましても山梨県人事委員会の勧告に準じ、関係する条例を改正して対応するものであります。

2の改定の内容につきましては、①としまして、月例給の改定として、給与表を平均0.4%引き上げます。

②期末勤勉手当の改定として、年間支給月額を0.1月引き上げます。

表をごらんください。

1番上が一般職になりますけれども、平成27年度、ちょうど表の2番目になります。

27年度適応としてまして、6月期、12月期とありますけれども、12月期の勤勉手当支給率を0.1月引き上げまして、改正前は0.75でしたけれども、こちらは0.85という改正になります。

なお、その下です、28年度以降、こちらのほうはですね、6月が0.8、12月も0.8と、それぞれ改正前から0.05の増としております。

その下です、特別職市議会議員につきましても、期末手当支給率を0.1月引き上げるものであります。

今回の人件費の増額補正につきましては、全てこの改正によるものであります。

それでは、平成27年度補正予算の説明書の26ページ、27ページをお願いします。

5款道路費、1項労働諸費、1目労働諸費のそれぞれ労働関係職員費4万5,000円の増額につきましては、職員1人の給料、職員手当、共済費の人事院勧告等に伴う補正となります。

次に、6款農林水産業費、1項農業費、2目農業総務費の001農林業関係職員費80万円の増額につきましては職員15人の給料となります。

次に、28ページ、29ページをごらんください。

7款商工費、1項商工費、1目商工総務費の001商工観光関係職員費32万3,000円の増額につきましては職員5人の給料となります。

次に、8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費の001土木管理関係職員費給料1万3,000円の増額につきましては職員16人の給料となります。

次に、4項都市計画費、1目都市計画総務費の001都市計画関係職員費84万6,000円の増額につきましては職員16人の給料となります。

続きまして、146ページ、147ページをお願いします。

簡易水道事業特別会計となります。

1 款事業費、1 項事業費、1 目一般管理費の 0 0 1 一般管理関係職員費 5 万 3,000 円の増額につきましては職員 1 人の給料となります。

続きまして、160 ページ、161 ページをお願いします。

地域し尿処理施設特別会計となります。

1 款衛生費、1 項地域し尿処理施設、1 目地域し尿処理施設管理費の 0 0 1 地域し尿処理関係職員費 6 万 5,000 円の増額につきましては職員 1 人の給与となります。

続きまして、174 ページ、175 ページをお願いします。

下水道事業特別会計となります。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費の 0 0 1 下水道関係職員費 41 万 9,000 円の増額につきましては職員 8 人の給料となります。

続きまして、別冊のですね、水道事業会計補正予算説明書、こちらのほうの 3 ページをお願いします。

よろしいでしょうか。

水道事業会計のですね、給与費明細書となります。

総括表のですね、合計、右下のところですけれども、こちら 54 万 9,000 円の増額につきましては職員 11 人の給料となります。

人事院勧告等の給与改定に伴います建設経済常任委員会関係の人件費につきましては以上となります。よろしく願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 説明が終わりました。

これより説明に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（赤澤 厚君） 質疑がなければ、質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（赤澤 厚君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

これで、4 款衛生費、2 項環境衛生費から 8 款土木費、第 4 項都市計画費の人件費の審査を終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入れかえを行います。

休憩 午後 3時21分

再開 午後 3時23分

○委員長（赤澤 厚君） それでは、会議を再開いたします。

初めに、農林振興課より第6款農林水産業費、第1項農業費、第13款諸出金等、第1項基金費及び債務負担行為について、一括で説明を求めます。

下笹農林振興課長。

○農林振興課長（下笹俊彦君） お疲れさまです。

それでは、農林振興課の2月補正予算について、ご説明申し上げます。

2月補正予算説明書の26、27ページをお願いいたします。

第6款農林水産業費、第1項農業費、第2目農業総務費の人権費につきましては、先ほど人事課より説明があったとおりでございます。

続きまして、第3目農業振興費につきましては、補正前の額8,384万2,000円に対しまして、163万6,000円の減額をお願いし、8,220万6,000円とするものであります。

財源内訳であります。補正予算説明書10、11ページをごらんいただきたいと思っております。

第15款県支出金、第2項県補助金、第5目農林水産業費県補助金、第1節農業費補助金145万8,000円の減額であります。

説明資料の26、27ページに戻っていただきまして、第6款農林水産業費、第1項農業費、第3目農業振興費、第11節需用費を7万7,000円増額し、第19節負担金補助及び交付金171万3,000円を減額するものであり、一般財源につきましても17万8,000円の減額となっております。

内容でございますが、004農業資金事業におきましては、平成26年の2月の大雪による雪害緊急対策事業として金融機関から融資を受けた被災農家に対して農家の負担軽減を図り、営農の早期再開と経営の安定化を図るため、県として金利2%の利子補給を行うこととなっております。今回2軒の農家に対して補助するため、負担金補助及び交付金の増額をお願いするものであります。

また、016日本型直接支払事業におきましては、中山間地等直接支払交付金、多面的機

能支払交付金、環境保全型農業直接支払交付金がございますが、それぞれ対象集落の計画変更などにより交付金額が変更が生じ、関係需要費の増額及び負担金補助及び交付金の減額をお願いするものであります。

次に、説明書の36、37ページをお願いいたします。

第13款諸支出金、第5基金費、第4目湧水対策施設建設等基金費及び第5目中山間ふるさと・水と土保全対策基金費並びに第11目ラインガルテン基金につきましては、それぞれ基金に利子を積み立てるための増額補正をお願いするものであります。

財源内訳であります。説明書のやはり10、11ページをお願いいたします。

第16款財産収入、第1項財産運用収入、第2目利子及び配当金、第1節利子及び配当金の湧水対策施設建設等基金で1万3,000円、13款ふるさと・水と土保全対策基金費で2,000円、ラインガルテン基金で1万2,000円が財源となっております。

次に、補正予算説明書の49ページをお願いいたします。

債務負担行為で平成28年度以降にわたるものについて、平成26年末までに支出額または支出額の見込み及び平成27年度以降の支出予定額に関する調整につきまして、説明いたします。

平成27年度に農業者緊急経営安定化支援対策資金を金融機関から借り受けた償還利子について、債務負担をお願いするものでありまして、補正予算で説明させていただきましたが、平成26年2月の大雪に伴う被災農家2軒の利子補給に対応するためのものであり、平成28年4月1日から平成37年3月31日を期間とし、限度額28万8,000円を負担するものであります。

以上で、2月補正予算と債務負担行為の説明とさせていただきます。

よろしくをお願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 説明が終わりました。

これより説明に対する委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

池神委員。

○委員（池神哲子君） 016農林水産業費の6款ありますよね。その日本型直接支払事業こういった事業の日本型とはどういったものですか。

○委員長（赤澤 厚君） 下笹課長。

○農林振興課長（下笹俊彦君） これは国の農林水産省のほうで、行っている事業でして、そ

の名称が日本型直接支払事業という名前になっています。

○委員長（赤澤 厚君） 池神委員。

○委員（池神哲子君） 日本型という名称というのはどういったことでしょうか余り聞いたことなかったのですが、お聞きしたんですけれども、農林水産省でということが日本型ということなんですか。

○委員長（赤澤 厚君） 下笹課長。

○農林振興課長（下笹俊彦君） 従前でありましたら13款直接支払事業というふうな呼び名をしておりましたが、こ日本型直接支払事業につきましては、今までの13款直接支払事業あるいは多面的支払事業、環境保全型支払事業、そういうふうなものを合併した中で、日本型直払というふうな改正になっております。

○委員長（赤澤 厚君） 池神委員。

○委員（池神哲子君） 日本型というのは私はちょっとね珍しいと思ったんですけど外国との関係で改めて日本型という名前にしたんですか。

○委員長（赤澤 厚君） 下笹課長。

○農林振興課長（下笹俊彦君） こちらのほうは国のほうで名称を定めておりますが、平成27年の4月にですね、こちらの3つの事業を1つにしまして、法制化されたということで、国のほうで日本型直接支払事業ということで、法制化されたものについての名称ということでございます。

○委員長（赤澤 厚君） 池神委員。

○委員（池神哲子君） 外国と違って特別というわけではないですよ。

○委員長（赤澤 厚君） 下笹課長。

○農林振興課長（下笹俊彦君） 農業先進国とヨーロッパ諸国では国の何々型というのがあるようでした、それを模して日本でもそういったものに統一されたというふうに伺っております。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかございますか。

米山委員。

○委員（米山 昇君） 今の続きですが、先ほどの説明ですと、対象集落の事業に変更になったということですが、170万円ほどを減額ということですが、もう少し内容をどういう具合で、どの事業が減額になって、この金額になったのか、中身をもう少し詳しく説明をお願いします。

○委員長（赤澤 厚君） 保坂係長。

○農林振興係長（保坂義実君） 平成27年度の4月から第4期の5カ年の5年間の計画がスタートするということに伴いましてですね、これまで平成26年度まで敷島、それから双葉地区のですね、18の集落がですね、協定を結んでいただきまして、それぞれ13款の直接支払事業ということで、平地では不利な用地の耕作に対しての交付金をそれぞれいただいていたということですが、26年度から比較いたしますとですね、敷島地区の2つの集落がですね、そちらのほうの交付を中止をいたしまして、新たに双葉地区のほうにですね、3つの新たな集落が立ち上がったということで、1つふえて19集落ということになっております。

なお、こちらのほうにつきましてはですね、それぞれ傾斜によってですね、交付金が違うわけですが、田んぼにおける急傾斜地ということで、1平米辺り21円の交付金、それから、緩斜地ということで、緩やかな斜面のところにつきましては8円、それからまた、畑につきましてはですね、急傾斜につきましては11.5円、それから、緩やかな傾斜につきましては3.5円ということで、それぞれ国の定められた単価に基づきまして、耕作面積によりそれぞれの交付金を交付しているという事業内容であります。

○委員長（赤澤 厚君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） 集落的にはですね、3カ所ふえて2カ所減ったということで、むしろ多少ふえたということになると思うんです。でありながら、174万5,000円の減額ということだと、その減額の主な原因というのは何がどうなってこういう額になるんですか。

○委員長（赤澤 厚君） 下笹課長。

○農林振興課長（下笹俊彦君） 18集落から19集落に新しくなるということで、当初予算のときにはその19集落が10割交付ということで、いろいろ条件があるんですが、その条件を満タンにクリアした減額をとっております。それが19集落のうち15集落がその計画が厳しいというふうなことで、毎年、会計検査委員の対象になりますので、それらのところをクリアしないとさかのぼって返還しなきゃならんという状況がありますので、それはちょっとできない可能性があるということで、15集落が10割交付から8割交付ということでの減額でございます。

○委員長（赤澤 厚君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） このままこの条件を緩和して、助成のほうも少なくなるということで、それはその集落のほうの申請によって、そういう形のほうがいいということでやったのか、

そちらのほうからの主導でそうしたことはその辺はいかがですか。

○委員長（赤澤 厚君） 下笹課長。

○農林振興課長（下笹俊彦君） これは集落が市と協定を結びます。協定の中でいろんな条件で、例えば、耕作できない方がいたらそれをかわりに集落でやるとか、あるいはお花を植えて年間通しての園芸活動をするとか、水路の管理をするとかいろいろメニューがあるわけなんです。それが集落の中で相談をしていただいて、こんな厳しい内容はできないという内容での減額ということです。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（赤澤 厚君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

次に、傍聴議員の質疑を行います。

傍聴議員の質疑ありますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（赤澤 厚君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で、農林振興課関係の質疑を終了いたします。

次に、建設課より第13款諸支出金、第1項基金費について説明をお願いいたします。

岩下建設課長。

○建設課長（岩下和也君） 引き続きよろしくをお願いいたします。

建設課関係の人件費を除きます2月補正予算について説明をさせていただきます。

補正予算説明書36、37ページになります。

第13款諸支出金、第1項基金費、第7目市営住宅事業基金費、001支援住宅事業基金積立として11万2,000円の増額をお願いするものでございます。財源内訳につきましては、市営住宅地の基金費です。内容であります。平成26年度末市営住宅事業の基金の額が決定したことに伴います利子の増額であります。

以上、建設課関係の補正予算の説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 説明が終わりました。

これより説明に対する委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（赤澤 厚君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を受けます。

傍聴議員の質疑ありますか。

[発言する者なし]

○委員長（赤澤 厚君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

これで建設課関係の質疑を終了します。

次に、商工観光課より第13款諸支出金、第1項基金費について説明をお願いいたします。

長田商工観光課長。

○商工観光課長（長田裕二君） お疲れさまです。

それでは商工観光課の人件費を除く補正予算案について、ご説明いたします。

補正説明書の36ページ、37ページになります。お願いいたします。

第13款諸支出金、1項基金費、12目地域振興基金費、25節積立金、001地域振興基金積立の383万4,000円の補正であります。

内容につきましては、サテライト双葉など4公営競技の場外売り場の前年度の売上金による市への負担金の決算に伴う379万1,000円と、財源内訳にありますその他財源ですが、財産収入とありますが、これは基金利子4万3,000円の増額補正をお願いするものであります。

以上の補正予算案です。よろしくお願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 説明が終わりました。

これより説明に対する委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） もうちょっと詳しく聞きたいんですけど。

サテライト双葉の事業の決算に伴うということですよ、下のまちづくり、13の同じということなんですけれども、もうちょっと決算に伴う増額ということなんですけれども、ちょっと説明をお願いをしたいんですけれども、もう一度よろしいですか。

○委員長（赤澤 厚君） 長田商工観光課長。

○商工観光課長（長田裕二君） これにつきましては、基金ということで、基金には出納整理機関がございません。ですので、3月初めの時期ですね、会計課のほうから決算見込みということで収支を出してくれというあれがあります。それに伴いまして、こちらのほうでも決算見込みで収支を出すんですけれども、3月の初めから31日までは毎日開催されていま

すので、この間売り上げがあるということで、その間の売り上げに対して決算をかけておりますので、それに伴うものが379万8,000円あるということです。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（赤澤 厚君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を受けます。

傍聴議員の質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（赤澤 厚君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

これで、商工観光課関係の質疑を終了いたします。

職員を入れかえるため、暫時休憩いたします。

55分から会議を再開します。

休憩 午後 3時42分

再開 午後 3時54分

○委員長（赤澤 厚君） 会議を再開いたします。

下水道課より第4款衛生費、第3項清掃費、第8款土木費、第4項都市計画費のうち下水道課から所管する内容について、一括で説明を求めます。

山田下水道課長。

○下水道課長（山田 洋君） お疲れさまです。

それでは、下水道課から一般会計補正予算の説明をさせていただきます。

補正予算説明書の26、27ページをお願いいたします。

2段目になりますが、第4款衛生費、第3項清掃費、第1目清掃費の28節繰出金6万5,000円につきましては、地域し尿処理施設特別会計への繰出金を増額するものでございまして、詳細につきましては、この後の地域し尿処理施設特別会計補正予算で説明いたしますので、よろしくをお願いいたします。

続きまして、28、29ページをお願いいたします。

3段目になりますが、第8款土木費、第4項都市計画費、2行目の第3目下水道費、28

節繰出金7,843万9,000円の減額につきましては、下水道事業特別会計への繰出金を減額するものでございまして、詳細につきましては同様に、この後の下水道事業特別会計補正予算で説明いたします。

以上であります。よろしく願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 説明が終わりました。

説明に対する質疑はございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（赤澤 厚君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

傍聴議員の質疑を受けます。

傍聴議員の質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（赤澤 厚君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

これで下水道課関係の質疑を終了いたします。

次に、上水道課より第4款衛生費、第2項環境衛生費のうち上水道課が所管する内容について説明をお願いいたします。

小林上水道課長。

○上水道課長（小林信生君） それでは、予算説明書24、25ページをお開きください。

3段中一番下の段になります。

4款衛生費、2項環境衛生費、1目環境衛生総務費のうち28節繰出金5万3,000円の増額は016簡易水道事業特別会計繰出金の増額をお願いするものでございます。内容詳細につきましては、次の簡易水道特別会計補正予算において、説明いたします。よろしく願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 説明が終わりました。

委員の質疑はございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（赤澤 厚君） なければ、続いて、傍聴議員の質疑はございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（赤澤 厚君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

これで、上水道課関係の質疑を終了いたします。

以上で、議案第7号の質疑を終了いたします。

これより、本委員会に付託されました議案第7号について、討論、採決を行います。  
本案について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） 討論なしと認めます。

これで討論を終了します。

これより本案について、採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定をすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、委員会報告につきましてはご一任願います。

暫時休憩します。

休憩 午後 4時07分

再開 午後 4時08分

○委員長（赤澤 厚君） ここからは特別会計の補正予算の審査を行います。

ここでお諮りいたします。

特別会計の審査報告であります。歳入歳出一括で説明を受け、審査を行いたいと思っております。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） 異議なしと認めます。

よって、審査の方法は歳入歳出一括で行うことに決定いたしました。

議案第13号 平成27年度甲斐市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

当局の説明をお願いいたします。

小林上水道課長。

○上水道課長（小林信生君） それでは、議案集49ページ。

議案第13号 平成27年度甲斐市簡易水道事業特別会計補正予算でございます。

歳入歳出それぞれ5万3,000円を追加し、歳入歳出それぞれ9,508万円とするものでございます。

内容につきましては、予算説明書144、145ページをお願いいたします。

まず、歳入でございます。

5款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金、補正前6,660万6,000円に5万3,000円を追加いたしまして、合計6,671万9,000円とするものでございます。

節については一般会計繰入金でございます。

では、歳出をお願いいたします。

次のページ、146、147でございます。

1款事業費、1目事業費、1項一般管理費です。補正前の金額4,787万6,000円に5万3,000円を増額いたしまして、合計4,792万9,000円となります。

歳入はその他一般会計繰入金でございます。

節になりますが、2節給料1万5,000円増額、3節職員手当等3万8,000円増額、合計で5万3,000円増額をお願いするものです。

内容につきましては、先ほど人事部から説明がありました人件費の増額ということでございます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 説明が終わりました。

これより説明に対する委員の質疑を行います。

質疑はございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（赤澤 厚君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を受けます。

傍聴議員の質疑ありますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（赤澤 厚君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

これで議案第13号の質疑を終了いたします。

これより、本委員会に付託されました議案第13号 平成27年度甲斐市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について、討論、採決を行います。

本案について、討論ありませんか。

〔「なし」と発言する者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） 討論なしと認めます。

これで討論を終了いたします。

これより本案についての採決を行います。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

なお、委員会報告につきましてはご一任願います。

以上で、議案第13号を終了します。

次に、議案第16号 平成27年度甲斐市水道事業特別会計予算（第2号）を議題といたします。

当局の説明をお願いいたします。

小林上水道課長。

○上水道課長（小林信生君） 引き続きお願いいたします。

議案集63ページでございます。

議案第16号 平成27年度甲斐市水道事業会計補正予算をお願いするものでございます。

内容につきましては、こちらの水道会計予算説明書1ページをごらんいただきたいと思います。

収益的収入及び支出の収入でございます。

1款水道事業収益、2項営業外収益、2目他会計補助金、既決予定額が49万5,000円のところ、13万5,000円減額させていただきまして、36万円とするものでございます。内容につきましては、先ほど人事課から説明ありました職員給与費のうち事業手当の減額に係るものの減額でございます。

では、支出の部でございます。

1款水道事業用費、2項営業費用、2目配水及び給水費、既決予定額が1億5,228万9,000円のところ27万3,000円増額していただき、1億5,256万2,000円とさせていただくものでございます。

また、4目業務及び総係費、既決予定額1億4,698万4,000円に対し、14万1,000円増額し

ていただき、総額1億4,712万5,000円としていただくものでございます。

内容につきましては、職員給与費27万6,000円及び事業手当、先ほど言いましたが、13万5,000円の減額ということでございます。合計額となりますが、先ほど人事課から話が出た3ページに戻ります。明細書の総括でございます。右下でございます。合計合わせまして54万9,000円を増額をお願いするものでございます。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 説明が終わりました。

これより説明に対する委員の質疑を行います。

質疑はございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（赤澤 厚君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を受けます。

傍聴議員の質疑ありますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（赤澤 厚君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

これで、議案第16号の質疑を終了いたします。

これより、本委員会に付託されました議案第16号 平成27年度甲斐市水道事業特別補正予算（第2号）について、討論、採決を行います。

本案についての討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） 討論なしと認めます。

これで討論を終了します。

これより本案について採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

なお、委員会報告につきましてはご一任願います。

以上で、議案第17号を終了いたします。

ここで、職員が退席します。

次に、議案第14号 平成27年度甲斐市地域し尿処理施設特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

当局の説明をお願いいたします。

山田下水道課長。

○下水道課長（山田 洋君） お疲れさまです。よろしく願いいたします。

地域し尿処理施設特別会計の補正予算について説明をさせていただきます。

議案集の53ページをお願いいたします。

議案第14号 平成27年度甲斐市地域し尿処理施設特別会計補正予算（第2号）でございます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,808万8,000円とするものでございます。

初めに、歳入から説明いたします。

補正予算説明書の158、159ページをお願いいたします。

第2款財産収入、第1項運用収入、第1目利子及び配当金、第1節利子及び配当金7,000円の増額は地域し尿処理施設基金利子の増額に伴う補正であります。

続きまして、第3款繰入金、第1項一般会計繰入金、第1目一般会計繰入金、第1節一般会計繰入金6万5,000円の増額は人件費の増額に伴う増額補正であります。

次に、歳出であります。

補正予算説明書160、161ページ、次のページになりますがお願いいたします。

第1款衛生費、第2項地域し尿処理施設費、第1目地域し尿処理施設維持費6万5,000円の増額は人事課から説明のありました人件費の増額補正をお願いするものであります。

第2款諸支出金、第1項基金積立金、第1目地域し尿処理施設基金積立金7,000円の増額は基金利子の増額に伴いまして、積立金の増額補正をお願いするものであります。

以上であります。よろしく願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 説明が終わりました。

これより説明に対する委員の質疑を行います。

質疑はございますか。

[発言する者なし]

○委員長（赤澤 厚君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を受けます。

傍聴議員の質疑ありますか。

[発言する者なし]

○委員長（赤澤 厚君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

これで、議案第14号の質疑を終了いたします。

これより、本委員会に付託されました議案第14号 平成27年度甲斐市地域し尿処理施設特別補正予算（第2号）について、討論、採決を行います。

本案についての討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（赤澤 厚君） 討論なしと認めます。

これで討論を終了します。

これより本案に対し、採決をします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（赤澤 厚君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

なお、委員会報告につきましてはご一任願います。

これで、議案第14号を終了します。

続いて、議案第15号 平成27年度甲斐市下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

当局の説明をお願いいたします。

山田下水道課長。

○下水道課長（山田 洋君） 引き続きよろしくお願いたします。

下水道事業特別会計の補正予算について説明をさせていただきます。

議案集の57ページをお願いいたします。

議案第15号 平成27年度甲斐市下水道事業特別会計補正予算（第2号）でございます。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ8,952万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ20億8,317万7,000円とするものでございます。

次に、第2条の繰越明許費、第3条の地方債につきましては、後ほど説明させていただきます。

ます。

初めに歳入から説明いたします。

補正予算説明書の172、173ページをお願いいたします。

第4款繰入金、第1項一般会計繰入金、第1目一般会計繰入金、第1節一般会計繰入金7,843万9,000円の減額は人件費の増額に伴う職員給与費繰入金41万9,000円の増額、アクションプラン策定業務委託料の減額に伴う事務費繰入金92万8,000円の減額、流域下水道建設改良費の減額に伴う繰入金327万8,000円の減額、公債費繰入金7,465万2,000円の減額補正であります。

次に、第5款繰越金、第1項繰越金、第1項繰越金、第1目繰越金、第1節繰越金271万円の増額は繰越金の確定に伴う増額補正であります。

第7款市債、第1項市債、第1目下水道事業債、第1節流域下水道事業債260万円の減額は、釜無川流域下水道建設事業費の減額に伴う減額補正であります。

第2節公共下水道事業債1,120万円の減額は、敷島団地内での試掘工事など被災対象外工事を行ったための減額補正であります。

次に、歳出であります。次のページ、補正予算説明書の174、175ページをお願いいたします。

第1款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費3,162万8,000円の減額補正でありまして、財源内訳は国庫支出金100万円の減額、一般会計繰入金50万9,000円の減額になります。

説明欄になりますが、001下水道関係職員費41万9,000円の増額は先ほど人事課から説明がありました人件費の増額補正をお願いするものであり、003下水道総務事務費3,204万7,000円の減額はアクションプラン策定業務委託料の確定に伴うチュウサン委託料192万8,000円の減額及び消費税納付金の確定に伴う27コウカイ費3,011万9,000円の減額補正をお願いするものであります。

次に、第2款事業費、第1項流域下水道費、第1目流域下水道費5,077万円の減額補正でありまして、財源内訳は市債260万円の減額、一般会計繰入金327万8,000円の減額になります。

説明欄になりますが、001流域下水道建設費587万8,000円の減額は釜無川流域下水道建設負担金の確定に伴う減額補正をお願いするものであり、002流域下水道維持管理費4,489万2,000円の減額は維持管理費負担金の確定に伴う減額補正をお願いするものであり

ます。

次に、第2款事業費、第2項公共下水道費、第1目公共下水道費は国庫支出金を100万円増額、市債を1,120万円減額いたしまして、一般財源を増額する財源構成でございます。

第3款公債費、第1項公債費、第1目元金は一般会計繰入金を減額いたしまして、一般財源を増額する財源構成でございます。

第2目利子753万1,000円の減額補正でありまして、財源内訳は一般会計繰入金を5,804万4,000円減額いたしまして、一般財源を増額する補正であります。内容につきましては、平成26年度借り入れた起債の利子額の確定に伴うものです。

次に、繰越明許費になりますが、184ページをお願いいたします。

第2款事業費、第2項公共下水道費、第1目公共下水道費繰越明許費4,100万円でありまして、財源内訳は国庫支出金1,635万円、市債2,250万円、一般財源215万円であります。4,100万円の内訳ですが、工事請負費4,000万円、保証補填及び賠償金が100万円であります。内容といたしましては、龍地地内にありますが、県の拡幅工事と同時施工となっております。工程調整のため、完成予定が8月末になることが理由であります。対象工事は2件ありまして、3月末日の進捗率は70%と40%を見込んでおります。

以上であります。よろしくをお願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 説明が終わりました。

これより説明に対する委員の質疑を行います。質疑はございますか。

米山委員。

○委員（米山 昇君） 流域下水道の負担金がですね、随分減って、それに伴って起債も減っているわけですが、どうい理由でしょうか。予定した事業ができなくなったのか、あるいは縮小されたのか、あるいは予定どおりやったけれども、執行先で縮小されたのか、どうい理由でそういう減額になったのか、お伺いします。

○委員長（赤澤 厚君） 山田課長。

○下水道課長（山田 洋君） 流域下水道費の587万8,000円の減額につきましては、先ほど議員さんのおっしゃるとおり、入札先という要因もあるかと思っておりますけれども、処理場における放流環境耐震補強工事、あと、長寿命化における詳細設計等が28年度事業として取り組むと。県の事業として行っている国庫補助事業が内示よりつかなかったために28年度行うといったことが要因かと思われま。

以上であります。

○委員長（赤澤 厚君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） 一部は28年度へ繰り越されたというか、できなくて送るというものがあるようですが、流動負担金の割合とありますけれども、甲斐市の場合は優良とも変わってきていますけれども、負担割合は変更ありませんか。

○委員長（赤澤 厚君） 山田課長。

○下水道課長（山田 洋君） 27.8975%で変更はありません。

以上であります。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかございますか。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 繰越名義のことで、今の課長の説明だと、高低差があるということですか。その高低差があって、それで施工に支障が出ているということによろしいですか、内容的にはそういうことで……。

○委員長（赤澤 厚君） 山田課長。

○下水道課長（山田 洋君） 高低差というかですね、高い、低い的高低ではありませんで、工期の調整ということで、県道の拡幅工事をしているところへ、下水道管を接続ということで、県の工事が繰り越しになると下水道工事もあわせて、繰り越しとなるような内容になります。

以上であります。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかありますか。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 委員長、もう一回よろしいですか。

戻りまして、172ページ、市債のほうでですね、大きい減額補正があるんですけども、この中の2節公共下水道の、上の流域下水道事業債206万ですね、下の公共下水道事業債というところ1,100万円については、これは先ほど説明のことで、もうちょっと詳しくできればお願いしたい。

○委員長（赤澤 厚君） 山田課長。

○下水道課長（山田 洋君） 敷島団地での試掘工事を行ったためという説明をさせていただきましたんですが、敷島団地内については管渠等いろいろな管が入ってまして、設計するにおいてはちょっとわからなかった部分があって、試掘工事をお願いしてやって、現地を確認したということで、基本的に起債対象というものは管を布設する主なものということが起債対象

になりますので、試掘工事というものは対象にならないということで、今回その旨を減額させていただきます。

以上であります。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（赤澤 厚君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を行います。

質疑ありますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（赤澤 厚君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

これで議案第15号の質疑を終了いたします。

これより本委員会に付託されました議案第15号 平成27年度甲斐市下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、討論、採決を行います。

本案について討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） 討論なしと認めます。

これで討論を終了いたします。

これより本案について、採決します。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

なお、委員会報告につきましてはご一任願います。

これで、議案第15号を終了します。

議案審査は全て終了いたしました。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、建設経済常任委員会を閉会といたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 4時25分